

各 位

令和5年1月11日（水）

【照会先】

三重労働局総務課

総務課長 奥野 裕子

総務企画官 田村 英紀

（代表電話）059-226-2105

三重労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和5年1月5日（木）から1月10日（火）において、三重労働局職員11名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該11名の所属と感染確認日ごとの内訳）

1月5日（木）6名（労働局労働基準部労災補償課分室、四日市労働基準監督署、四日市公共職業安定所、津公共職業安定所、松阪公共職業安定所、尾鷲公共職業安定所）

1月6日（金）1名（津公共職業安定所）

1月7日（土）1名（津公共職業安定所）

1月8日（日）1名（労働局労働基準部健康安全課）

1月10日（火）2名（労働局労働基準部労災補償課分室、四日市公共職業安定所）

当該者の業務における労働局、労働基準監督署、公共職業安定所での外部関係者との濃厚接触者はいませんでした。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。